

平成29年度当初にあたって

なごみかぜの理念

「障がいがあっても生まれ、住み慣れた地域の中で安定した暮らしが継続できるよう必要な支援を行う」がなごみかぜの理念です。

必要な支援とは、なごみかぜがやりたいからやるという意味ではありません。

ご本人やご家族あるいは地域から求められていることが必要な支援という意味です。

法人が何を求められているのか、その結果法人として何をしていかなければならないのかを一緒に考えてみたいと思います。

法人設立の経過とこれまでの歩み

遡ること平成17年の秋。特別支援学校の放課後や障害者通所施設の休業日の支援＝「日中一時支援」現在は一般的になりましたが、多くの保護者の方々の要望により法人設立準備（なごみかぜ工房開設準備）の合間をぬって、運営委員会方式（実態は個人事業）で開始しました。振り返ると、当時はこのサービスを提供する事業所数は少なく、保護者のレスパイト（休息）の意味合いが主流でした。現在、堀越の「ふう」が事業所名のみ変えて事業継続し13年目を迎えます。制度と制度、事業所と事業所の谷間を埋める大変重要な事業だと考えています。

平成19年4月。法人として最初に開設した事業所がなごみかぜ工房です。当時地域には通所系の事業所が少なく、ぜひ開設してほしいという多くの保護者の方々の要望がなごみかぜ誕生の原動力だったと思います。パンの製造販売を柱として、受注作業やパン以外の自主製品を充実するという方針で活動してきました。これからも利用者さんたちがなるべく地域の中で活動できる内容の充実を図っていきたいと考えています。

次に立ち上げたのが「風の窓（相談支援）」です。袋井市から委託を受ける形で一般相談を主体に実施してきました。徐々にケフプラン作成業務の比重が重くなりつつあります。いづれにしても、ご本人以外にも周りの方々とも密接に繋がりながら、地域での暮らしを支えていく（創り上げていく）大変な重要な役割を持った事業所です。

平成22年に「はるかぜ（障害児放課後クラブ）」を開設しました。袋井市からの委託事業です。スタッフ会議を充実させ、一対一の丁寧な支援を目指しています。最近放課後等デイサービス事業所が増加し、継続していく展望が持ちにくい状況でしたが、一対一の丁寧な支援がキーワードになりつつあると感じ事業継続の必要性（重要性）を再認識しつつあります。

平成24年に「風の森（生活介護事業所）」を開設しました。就労系事業所の数は順調に増え充実されてきましたが、反対になかなか増えないのが生活介護の事業所です。

とりわけ、障がい重い方々（重度心身障がい・行動障がい）の受入れがなかなか進まない現状がありました。特別支援学校を卒業しても、地域に通所できる事業所がない」という切実な要望を受けてのことでした。不足している状況は大きく改善されることなく今後も継続していくと想像されます。風の森としては大変厳しい状況ですが、受け入れに最大限努力していく考えです。

平成28年6月に「風の駅舎番館（グループホーム）」を開設しました。関係者や法人待望の事業所です。日中活動ができる場所（働く・介護）があり、家庭（保護者）から自立して暮らす場所（グループホーム）があることで小規模ながら地域で暮らし続けていく形が一応できあがったのではないかと思います。今後は式番館、参番館と整備していきたいと考えています。同時にグループホームが地域で一人で暮らす方々をサポートする制度が平成30年度にスタートするという情報があるので、このことも視野に入れながら取り組んでいきたいと考えています。

利用者さんの人権を尊重し、自己研鑽に努めてください

利用者さんとスタッフの力関係、何をしなくても（いわなくても）スタッフのほうに圧倒的に強いことをまづ自覚していただきたいと思います。強いがゆえにスタッフの一举手一投足（一発言）が自分の想像以上に利用者さんに影響（良いことも、悪いことも）を与えてしまうことをしっかりと心にとめて日々の支援をしてください。どんなことがあっても利用者さんの「人権」を侵害しないようにお願いします。

人権を侵害しないためにはどうしたらいいのでしょうか？考えられることとして、

- ・利用者さんとの信頼関係の構築を最優先とする。
- ・障がいについての理解を深める（研修会参加、自己研鑽）
- ・支援に行き詰まったり、支援に疑問を感じたら周囲にアドバイスを求める。

まとめとして マザーテレサの言葉

「人に、優しい愛と思いやりを注ぎましょう。

あなたの惜しみない心遣いと、

あなたのあふれる喜びは、

大きな希望を与えるでしょう。」

（文責：法人本部、大場）